

KOYANANOSE 2023



木屋瀬校区 第一次 ふくしのまちづくり計画

みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくり

～安心と安全 健康とやすらぎの
まちづくり 木屋瀬～



2027



ごあいさつ

早春の候、校区の皆様方には、益々のご健勝のことと存じます。

家のまわりの草花や生き物たちは、春に向けての準備を始めている様を感じ取れる今日この頃です。

3年あまり自粛を強いられた新型コロナウイルスも3月にはマスク解禁、5月には5類指定と徐々にかつての日常を取り戻そうとしています。基礎疾患を持つ高齢者の方々には、まだまだ怖い存在ではありますが、自己防衛も意識しながら終息を待つことも必要なことと思えます。

社会の動きに伴い、社会福祉協議会も「福祉と健康・交流」を中心に活動を開始します。コロナ禍では、八幡西区社協のサポートを受けながら、木屋瀬校区における「安全と安心」「健康とやすらぎ」についての計画策定協議を重ねてきました。

この協議には、自治区会・町内会、まちづくり協議会（健康の会・生活安全パトロール）、老人クラブ、青少年育成会、ボランティア組織の役員経験者や消防署からの出向の保健福祉課のちネット担当係長、八幡西区社協の藤永さん・竹之内さんに出席いただきあらゆる方面からのご意見をいただきました。

まさに英知の結集によって第一次計画を策定しました。

今後は、向こう5年間、計画目標達成に向け全力を傾注する所存です。

地域の皆様のご理解を賜りお力添えよろしく申し上げます。

令和5(2023)年3月



木屋瀬校区社会福祉協議会
会長 福原 武

も く じ

第1章	計画策定にあたって	1
1	計画の性格	
2	計画の期間	
3	計画の策定経過	
第2章	木屋瀬校区の現状と課題	2
1	地域の特性	
2	地域の福祉課題	
第3章	計画体系	3
1	基本理念	
2	基本目標	
3	実施項目（体系図）	
4	重点実施項目	
第4章	計画の推進	6
1	地域への計画の承認と周知	
2	計画を推進するための体制	
3	第二次計画の策定	
参考資料		7
1	策定委員会委員名簿	
2	策定委員会での協議事項	



第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、木屋瀬校区の様々な福祉課題を解決するために、既存の活動を活かしながら、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、木屋瀬校区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び市・区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市の「地域福祉計画」及び北九州市・区社会福祉協議会が中心となって策定した「地域福祉活動計画」と整合性を図りながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 木屋瀬校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉活動の中核的な団体として多様な団体と連携を図りながら地域福祉を推進するために今後の活動方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有しています。

2 計画の期間

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度までの5ヵ年とします。ただし、計画期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

木屋瀬校区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、既存の活動を活かしながら、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、木屋瀬校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置し、木屋瀬校区小地域福祉活動計画を策定しました。



第2章 木屋瀬校区の現状と課題

1 地域の特性

	平成 14(2002)年	平成 24(2012)年	令和 4 年(2022)年
世 帯 数	2,805 世帯	3,329 世帯	3,792 世帯
人 口	7,163 人	7,389 人	7,637 人
14 歳 以下	963 人 (13.5%)	1,050 人 (14.2%)	1,063 人 (13.9%)
15 歳～64 歳	4,789 人 (66.9%)	4,398 人 (59.5%)	4,297 人 (56.3%)
65 歳 以上	1,404 人 (19.6%)	2,269 人 (26.1%)	2,269 人 (29.7%)
市民センター	木屋瀬市民センター	小 学 校	木屋瀬小学校
地域包括支援センター	八幡西 6	中 学 校	木屋瀬中学校

※個人情報保護の観点から世帯数が3以下の町丁字については年齢別人口が公開されていないため、人口と年齢別人口の合計に誤差が生じています。

木屋瀬校区は、八幡西区の南部に位置し直方市と隣接しています。敷地面積は広く、長崎街道の宿場町跡（木屋瀬宿）の古い町並みなど歴史の面影を色濃くとどめ、歴史を生かしたまちづくりを展開しています。

交通の便は、筑豊電鉄沿いは利便性が高く、筑豊電鉄から離れると、「おでかけ交通」（路線バス廃止に伴う代替バス）が巡回するのみで利便性に欠けており、近年は、買い物や通院などの移動手段に困っている、などの声が多く聞かれます。

2 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

●災害が起きた時、もしもの備えや地域の体制づくりが必要

- ・木屋瀬校区は自然豊かな笹尾川や一級河川遠賀川が流れ、過去に水害の歴史があります。住民の防災意識の向上や、大規模災害が起きた時の連絡・伝達方法、いわゆる災害弱者と言われる方への誘導や避難所支援など、地域団体やその他関係団体との連携・体制づくりを明確にしていく必要があります。

●誰もが地域で活躍できる環境を整備したい

- ・宿場町としての歴史や市民センターをはじめとするクラブや講座など、子どもから高齢者まで生涯において学びや交流の環境が整っていますが、参加者に偏りがあったり、学んだことを地域で活かせるような人材の育成を進めていく必要があります。

●校区における見守り活動を強化したい

- ・地域で見守りが必要と思われる世帯については、民生委員児童委員協議会と連携して定期的な訪問活動を実施しています。新型コロナウイルス感染症や活動者の高齢化もあり、社協自体の活動を改めて見直す時期が来ています。



第3章 計画体系

校区では、地域共生社会の実現に向けて、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたところで安心して生活できるまちにしたいと願い、基本理念と基本目標、取組みを定めました。

1 基本理念

「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり
～安心と安全 健康とやすらぎのまちづくり 木屋瀬～」

2 基本目標

(1) 災害につよいまちにしよう

災害のない平時から地域住民に防災意識をもってもらい、災害時にも地域団体や関係機関等が連携して避難訓練や防災に関する講座、緊急時の連絡体制や防災担当の確立、ご自身・家族だけでは避難することが難しい方などの支援をすることで、災害時の被害を防いだり減らす活動・体制づくりを行います。

(2) 学んだことを地域で活かそう

木屋瀬校区では歴史ある「木屋瀬」というブランドを活かした学びの場や交流の場があり、属性を問わず子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる活動・行事があります。自分の特技ややりたい事を楽しみながら地域で活かし、次世代へ伝承していけるような広報・啓発にも努めます。

(3) 集いの場を活用してきずなを深めよう

歩いて行けるような身近な場所に集いの場を増やし、参加した人がそこで生きがいややりがいを見つけることで、孤立防止や健康寿命を延ばし人と人とのつながりが感じられるような活動を行います。

(4) ふれあいネットワーク活動の再構築と生活安全パトロールの組織的運営をすすめよう

社協では、支援を必要としている人を見守り、支え合う活動「ふれあいネットワーク活動」を行っています。社会情勢等の変化に合わせた生活課題にも対応できるよう、社協の見守り体制を再構築し、民生委員児童委員協議会やその他の地域団体とも関係を強化し、さまざまな側面から地域を見守ることができる体制づくりを行います。



3 実施項目（体系図）



4 重点実施項目

今回定めた基本目標を達成するために、特に関係団体・機関と連携して重点的に進めていく事業を「重点実施項目」と定め、次のことを推進していくことにしました。

重点実施項目		防災体制づくり					
1 課題背景及び地域の現状							
<p>木屋瀬校区の西側には遠賀川が流れ豪雨等による水害のおそれがあります。水害だけでなく様々な災害に備え、自治区会をはじめ関係団体に対応策を講じていますが、各団体の役割分担や連携が明確にされておらず、いざという時の防災体制づくりを強化していきたいと考えています。</p>							
2 活動の方針・目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・防災会の総会を立ち上げます ・防災マニュアルを作成し、共助のしくみを明確にします ・住民の防災の意識を高めます 							
3 段階的な取組みの年次計画							
取組み内容	社協と連携する機関	R5	R6	R7	R8	R9	福祉の視点の対応策
市民防災会 組織体制づくり	市民防災会 消防局（金剛分署） 自治区会（町内会） 消防12分団 市民センター	●					・既存の活動の充実
避難訓練（水害）	自治区会（町内会）		年1回	→			・毎年6月第1日曜日に開催 ・勉強会（河川管理者） ・反省会、見直し
避難経路、 場所の把握と整理	自治区会（町内会） まち協 北九州市 河川管理者	→					・DIG訓練（5年のうち1回）
防災 住民啓発講座	市民センター		年1回	→			
要支援者の避難状況の把握、伝達方法	自治区会（町内会） 民児協 福祉関係者		→				・体制づくりから
全住民対象 総合避難訓練	全組織					●	



第4章 計画の推進

1 地域への計画の承認と周知

計画を推進していくために、既存の地域活動と連携を図りながら、以下の計画の広報活動を行います。

- ① 校区社会福祉協議会総会等を通じた活動者への計画の承認と周知
- ② 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- ③ 計画書概要版の配布などを通じた校区住民への周知 等

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、木屋瀬校区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理等について、委員会で協議を進めていきます。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

(2) 計画の進行管理

木屋瀬校区小地域福祉活動計画推進委員会を年度に数回程度開催します。(当年度の事業推進の確認、年度内における中間確認、次年度の事業確認、また必要に応じて開催)

委員会では、各団体との連携を図りながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合にはその原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。

(3) 計画の評価

計画期間の中間時点では計画全体の間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

3 第二次計画の策定

第一次計画の推進状況を踏まえて、第二次計画の策定期間には新しく計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めていきます。



参考資料 【木屋瀬校区小地域福祉活動計画の策定経過】

1 木屋瀬校区小地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	氏名	所属団体	役職	備考
1	福原 武	木屋瀬校区社会福祉協議会	会長	
		木屋瀬校区まちづくり協議会・木屋瀬東自治区会		
2	山田 靖	木屋瀬校区市民防災会・木屋瀬自治区会	会長	
3	高倉 照男	木屋瀬校区社会福祉協議会 総務部	部会長	
4	朝長 綾子	元気な木屋瀬校区「健康の会」	会長	
5	長田 紀俊	木屋瀬中学校校区地域会議	副会長	
6	権藤 移津子	木屋瀬地区民生委員児童委員協議会	会長	
7	藤 政文	木屋瀬校区社会福祉協議会	事務局長	
		木屋瀬校区まちづくり協議会		
8	近藤 新	木屋瀬校区社会福祉協議会	会計	
9	佐藤 美由貴	木屋瀬市民センター	館長	
10	徳永 興紀	木屋瀬校区社会福祉協議会	顧問	
		木屋瀬校区まちづくり協議会		
11	田中 恵子	木屋瀬まちづくり協議会	事務局	

2 木屋瀬校区小地域福祉活動計画策定委員会での協議事項

回	開催日	主な協議事項
1	R4年7月16日(土)	・小地域福祉活動計画とは・計画策定について意見交換 ・木屋瀬校区の歴史と地域課題の洗い出し
2	R4年8月20日(土)	・地域課題と対応する既存事業の洗い出し①〔防犯・防災〕
3	R4年9月17日(土)	・地域課題と対応する既存事業の洗い出し②〔生涯学習〕 ・体系図の作成①
4	R4年10月15日(土)	・地域課題と対応する既存事業の洗い出し③〔健康・交流〕 ・体系図の作成②
5	R4年11月19日(土)	・地域課題と対応する既存事業の洗い出し④〔見守り〕 ・体系図の作成③
6	R4年12月17日(土)	・地域課題と対応する既存事業の洗い出し⑤〔見守り〕 ・体系図の確認・重点実施項目の選定と実施計画づくり
7	R5年1月21日(土)	・計画図作成 ・基本理念の設定
8	R5年2月18日(土)	・計画書及び概要版の構成、編集
9	R5年3月18日(土)	・計画書及び概要版の最終確認





Handwriting practice lines consisting of a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line. There are 10 such sets of lines arranged vertically down the page.



Handwriting practice lines consisting of a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line. There are 10 such sets of lines arranged vertically down the page.



社会福祉協議会のイメージキャラクター

プチボザウルス Petit vo saurus



Petit (プチ：ちっちゃな)

Volunteer (ボランティア)

Saurus (サウルス≡恐竜)



木屋瀬校区社会福祉協議会

〒807-1266 北九州市八幡西区木屋瀬東 1-12-1 木屋瀬市民センター内
TEL 093-617-1127 FAX 093-617-1127

八幡西区社会福祉協議会

〒806-8510 北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 コムシティ 6階
TEL 093-642-5035 FAX 093-642-5077

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた内
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

